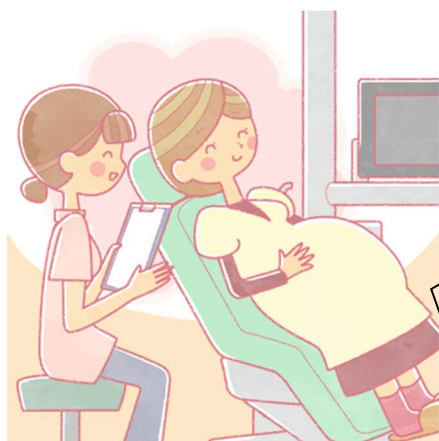


妊婦の皆様へ

ぜひ妊婦歯科健診をご利用ください！

- ★お母さんのお口の中の健康状態が、生まれてくる赤ちゃんに影響することがあります。
- ★産後は自分の歯の健康については忘れがちになります。気づいたときには、むし歯や歯周病が進行している場合があります。(赤ちゃんが生まれてきてからの歯科治療は何かと大変ですよ…)



妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯みがき不足などが原因で、歯茎が腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態となります。歯周病が進行すると、早産・低出生体重児の出産を引き起こすとも言われています。口腔トラブルがある場合、重症化させないことが大切です。まずは、自分のお口の健康状態を知っておきましょう！

泊村では妊婦の方に対し、2つの方法で歯科健診費用の助成を行っています。

★歯科健診の費用助成は、全妊娠期間を通して1回の受診に限ります。以下のどちらかの方法を選び、安定期に入って体調の良いときに、受診することをお勧めします。

① <泊村立歯科診療所>

受診を希望される方は、泊村立歯科診療所（TEL 75-2742）に予約し、母子手帳交付時（妊婦の転入時を含む）にお渡する受診券を持参して受けてください。

② <泊村立歯科診療所以外の医療機関>

各自で受診ください。受診時に母子手帳と別紙の事業案内文を提示してください。但し、健診費用は一旦全額立て替えていただきます。申請により後日費用（助成上限額は、3,200円まで）をお支払い致します。手続きの期限は、3月末までです。

- 申請時の関係資料
- * 申請書（様式は役場にありますが、印鑑をご持参ください。）
 - * 健康診査費に係る費用のみを記載してある領収書（院長の印鑑が必要です！）
 - * 健診結果を記載してある母子手帳
 - * 本人名義の通帳（振り込み口座確認のため）

<①～②の助成費用についての注意>

助成の対象は、歯科健診のみです。（治療は含みません）

ご不明な点は、泊村役場 健康支援課（総合福祉センター内）までご連絡ください。（TEL 0135-65-2278）